

公 告

公 告 第 1 号
令和 4 年 1 2 月 8 日

分任契約担当官
陸上自衛隊玖珠駐屯地
第 4 0 4 会計隊玖珠派遣隊長 小野 誠

一般競争入札の執行について、下記のとおり公告する。

記

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名・予定数量・契約期間・契約場所

件 名 令和5年度玖珠駐屯地で使用する電気（仕様書のとおり）
予定数量 契約電力570kw 予定電力使用量 2,090,000kwh
使用期間 令和5年4月1日（土）00:00～令和6年3月31日（日）24:00
需要場所 陸上自衛隊玖珠駐屯地（大分県玖珠郡玖珠町大字帆足2494）

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、「物品の販売」格付「D」等級以上を有する者であること。
- (4) 電気事業法第3条1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者、又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%以上とすることができる者であること。
- (6) 前号の条件を満たしている証明書類として、仕様書に示す「特定電源割当計画書」を令和4年12月16日（金）17時までに提出し審査を受けること。（審査結果は令和4年12月20日（火）17時までに郵送又はFAXにて通知する。）
- (7) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別紙に基づく条件を満たしている者（入札参加を希望する事業者は、別紙に基づく、「適合証明書」及び関係書類を、令和4年12月16日（金）17時までに提出すること。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から陸幕会第1147号（27.12.2）「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領について（通達）」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買若しくは製造又は役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則として、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

第404会計隊玖珠派遣隊事務室、西部方面隊ホームページ

4 入札説明会及び競争執行日時等

入札説明会：実施しない
入札日時：令和4年12月23日（金）11時00分
場 所：陸上自衛隊玖珠駐屯地 会計隊会議室

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札業者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、納入予定日及び数量が予定されていない場合「（予定数量－納入済数量）×単価」の総額（税込）、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「納入予定数量×単価」の総額（税込）の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 落札決定方法

- (1) 本公告第2項で示す競争に参加する者に必要な資格をすべて満たした者のうち、予定総価が予定価格の制限範囲内の最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可）を入札書に記載すること。（小数第2位までとする。）
落札の決定は、予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価（年間の予定電力料金であり、整数とする。）で判断するので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

8 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 第2項6号の審査に合格していない者が行った入札
- (3) 第2項7号の条件を満たしていない者が行った入札
- (4) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明しがたい入札
- (5) 仕様書等を受領しなかった者が行った入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約を行わない者の入札
- (7) その他入札に関する事項に違反した入札

9 契約書の作成

落札決定後、電気需給契約書を作成する。

10 公告掲示場所

陸上自衛隊別府駐屯地、陸上自衛隊湯布院駐屯地、陸上自衛隊玖珠駐屯地、玖珠町商工会、
陸上自衛隊西部方面隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>）

11 その他

- (1) 入札関係の委任を受けた場合は、入札前に委任状を提出すること。
- (2) 一般電気事業者又は、特定規模電気事業者の許可書（写）を令和4年12月16日（金）17時までに提出すること。
- (3) 電話・電報・FAX等による入札は、認めない。
- (4) 郵送による入札の場合は、封筒に「（令和4年12月23日 令和5年度玖珠駐屯地で使用する電気）入札書 在中」の記載をし、令和4年12月22日（木）17時00分までに必着するように郵送するとともに、郵便による応札である旨を必ず電話連絡すること。なお、初度入札に郵便等が含まれていない場合は直ちに再度入札を実施する。郵便等が含まれている場合の再度入札については別途連絡する。

12 連絡先

- (1) 入札に関する問い合わせ先
陸上自衛隊玖珠駐屯地第404会計隊玖珠派遣隊 契約班 担当 鯨坂（あじさか）
TEL 0973-72-1116 内線349 FAX 0973-72-1116 直通
- (2) 仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊玖珠駐屯地玖珠駐屯地業務隊 管理科 受電所 担当 石井
TEL 0973-72-1116 内線364 FAX 0973-72-1116 直通